

○議長（茅沼隆文）

それでは、引き続き一般質問を行います。

3 番、湯川洋治委員、どうぞ。

○3 番（湯川洋治）

3 番議員、湯川洋治でございます。

通告に従いまして、1 項目、質問させていただきます。豪雨災害にどう備えるか。

この夏、西日本での集中豪雨による災害の中で、特に愛媛県大洲市の洪水被害は、同じように町の上流にダムがあり平坦な土地に築かれた本町の防災対策について、大変教訓になったと思います。最悪のケースとして、三保ダムが通常の放流量を超え大量の放水をした場合、まさに大洲市のような洪水被害が想定されます。また、今回の西日本豪雨においては、洪水や土砂災害がハザードマップとほぼ一致しており、大規模洪水被害想定どおりとなっていました。

これらを踏まえ、平成29年3月に作成された酒匂川水系、酒匂川洪水浸水想定区域図では、酒匂川流域で日総雨量530ミリ、本町の半分以上が浸水と想定されています。ハザードマップを見ても、本町の被害は想像を超えることになります。被害想定がされている以上、害を被らない対策が必要となります。地球温暖化により毎年、日本のどこかで大きな災害が起きており、もはや「想定外」の言葉は通じず、いつ起きても不思議でない洪水対策について早急なる検討をする必要があります。

以上のことを踏まえ、町の考えを伺います。1、酒匂川右岸や町内各水路の危険箇所の対応は、2、全町民避難勧告が出た場合の対応は、3、豪雨災害を想定した全町民を対象とした訓練の予定は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、湯川議員の御質問にお答えします。

今年7月の西日本豪雨は、7月5日から停滞する梅雨前線の影響により西日本を中心に広い地域で断続的に豪雨となり、1,000数カ所に及ぶ土砂崩れや河川の氾濫などにより未曾有の被害をもたらし、犠牲者は200名を超え、現在でも多くの人々が避難生活を余儀なくされており、平成最悪の被害をもたらしました。平成19年9月の台風9号では、開成町で1日雨量300ミリ、酒匂川上流部においては500ミリに近い降雨があり、十文字橋が落橋するなど大きな被害を受けたことや、平成22年9月の台風9号により町内水路が溢水したことは、まだ鮮明に記憶に残っているところであります。

神奈川県の二級河川である酒匂川上流、河内川には、酒匂川総合開発事業の基幹施設として山北町神尾田に昭和53年に三保ダムが建設されました。総貯水容量6,490万立方メートル、有効貯水容量5,450万立方メートルの土質遮水壁型ロックフィルダムで、ダム施設の維持管理は企業庁が神奈川県知事から委託を受け、多目的

ダムとして下流域の洪水調節などを担っております。

この洪水調節機能を持つ三保ダムでは、洪水期の6月15日から10月15日まで台風や大雨による洪水に備えてダムの貯水位を下げ、上流から流れてくる洪水の一部を一旦ダムで受け止め、下流河川の氾濫を防ぐよう運用を行っており、仮に大雨によりダム放流を行う場合には、ダム管理事務所において警報車と酒匂川流域に設置された放流警報施設による放流警報を実施するとともに、本町を含めた水防機関に対し放流連絡が行われ、流域の注意喚起に向けた対応が図られております。また、河川利用の多い期間である5月から12月においては、小山町から流れてくる鮎沢川の増水やダム下流の降雨状況に応じ、ダム放流にかかわらず、放流警報施設を活用して酒匂川の増水に係る注意喚起も行われております。

神奈川県では平成27年5月に水防法が改正されたことにより、洪水浸水想定区域の対象とする降雨が「河川整備の目標とする降雨」から「想定し得る最大規模の降雨」に高められたことなどから、平成29年3月に酒匂川における洪水浸水想定区域を指定、公表し、また、今年7月には、町内を流れる要定川についても洪水浸水想定区域を指定、公表するとともに、仙了川についても周知されたところであります。

それでは、順次、御質問にお答えします。

1点目の酒匂川右岸や町内各水路の危険箇所の対応について、お答えをいたします。

町内には、神奈川県が管理する酒匂川、仙了川、要定川の3河川が流れております。酒匂川は、100年に一度発生する規模の1日の総雨量355ミリメートルに対応する整備がおおむね終了しております。また、酒匂川総合土砂管理プランに基づき河床整備など治水の取り組みが行われており、本年度は、新十文字橋、足柄紫水大橋付近において河床堆積土砂の除去が行われる予定であります。

仙了川は、4年に一度発生する規模の時間雨量50ミリに対応する整備が行われております。整備状況としては、町内の延長約1,350メートルに対し約900メートルが完成し、下島地内の魚常商店から約150メートル南側にある道下橋から上流の約450メートルが未整備となっております。

要定川は、10年に一度発生する規模の時間雨量57ミリに対する整備が行われております。整備状況としては、町内の延長約2,750メートルに対し約1,850メートルが完成し、明治ゴム化成の北東側にある池嶋橋から上流の約900メートルが未整備であります。

神奈川県は、平成29年3月に酒匂川、平成30年7月に仙了川、要定川の洪水浸水想定区域図を公表しており、開成町では広い区域で浸水する想定となっております。河川管理者の県には、この状況を踏まえ、洪水対策の根幹である護岸整備等について適切に実施するよう要望をしているところであります。また、仙了川、要定川については、未改修区間には既存の住宅街を蛇行しているところがあり、引き続き県へ改修の要望をしてまいります。また、改修までの間、河床整理や護岸の補修など適切な維持管理をあわせて要望していきます。

町内水路の改修状況については、平成19年9月の台風9号による十文字橋の落橋、

平成22年9月の台風9号による町内水路の溢水による被害状況等を検証して取りまとめた開成町水害対策検討結果報告書に基づき、集中豪雨等の急激な増水に対する対策としての水路改修を進めております。また、第五次開成町総合計画においても、水路整備事業等を位置づけて水害対策に取り組んでおります。開成町水害対策検討結果報告書における被害箇所59カ所について、中・長期に整備するとしたものを除く26カ所を実施いたしました。引き続き、報告書に基づき、中・長期的なものについて着実に水害対策に取り組んでまいります。

その他、水路改修については、市街化区域の宅地化に伴う農地、特に水田の減少状況も踏まえ、効果的な水路整備を進めてまいります。

次に、二つ目の全町民避難勧告が出た場合の対応について、お答えをいたします。

開成町では、神奈川県から指定、公表された酒匂川等における洪水浸水想定区域を前提に、今年度、ハザードマップの改訂や浸水対応避難訓練を実施する予定であります。しかし、県から示された洪水浸水想定区域図を見ても開成町全域が浸水することはないため、全町民に対して避難勧告を発令する事態が起こる可能性は低いと考えております。

台風などの豪雨災害は、突発的に起こる地震と違い、ある程度、事前に体制を整えることが可能であり、情報に基づく確かな判断が求められており、町では、台風の接近が予想される場合など、気象情報に基づき水門の調整、注意喚起など事前準備を行い、大雨警報などの気象情報の発令を勘案し、防災担当職員が参集し情報収集及び警戒巡視を行っております。さらに、災害が発生するおそれがある場合には、町の職員等動員配備体制基準により0号配備体制から、状況により順次、職員を招集して対応を進めていきます。

町民への対応としては、防災行政無線などを活用し事前準備段階での注意喚起を行い、災害の発生が予想される状況においては広域避難所の開設準備など自主避難者への対応を行い、さらに河川水位の上昇が見込まれ氾濫の危険がある場合には、避難勧告、避難指示の順に発令を行ってまいります。避難勧告、避難指示などの発令については、水位情報等の基準を参考に、横浜气象台が発表する今後の降雨量等の気象情報、及び職員による危険箇所の巡視等の結果などを総合的に判断し実施をしていきます。開成町では、これまで幸いにも町民に対して水害等で避難勧告、避難指示等の避難情報の発令を実施したことはありませんが、迅速に判断できるよう気を引き締めて対応に当たっていきたいと考えております。

町民への情報伝達手段としては、町防災行政無線による放送を中心に、防災行政無線を補完する戸別受信機や防災ラジオ、防災行政無線のテレホンサービス、携帯電話への緊急速報メール、TVKのデータ放送など、様々な方法で情報の発信により町民の不安解消に努めており、今年7月の台風12号の警戒時にも、開成町は安全である旨をTVKデータ放送により情報発信をしております。また、神奈川県では今年の9月1日から、酒匂川等の洪水情報について、対象エリア内の携帯電話に直接、情報を配信するプッシュ型配信を開始したところであります。

開成町は町全体が平坦であるため、水害時の避難場所は広域避難所などの高い建物、浸水災害時一時避難所として協定を締結しているパナック工業株式会社、富士フィルム株式会社先進研究所、トルク工業株式会社開成工場、エース物流サービス株式会社小田原センター、足柄上合同庁舎の五つの事業所に限られております。

水害による避難勧告の発令については、事前情報による判断が可能であるため広域避難所等の高い建物への避難を前提としますが、夜間など避難するときの状況によっては危険が伴うこともあるので、このような場合には自宅の２階等への垂直避難を呼びかけていくこととしております。今後、さらに浸水災害時一時避難場所を確保していくために、事業所等に協力をいただきながら協定締結を行い、一時避難施設を確保していきたいと考えております。

次に、三つ目の豪雨災害を想定した全町民を対象とした訓練の予定について、お答えをいたします。

開成町では、平成２４年３月に、酒匂川増水に伴う溢水の危険性が増す事態を想定した浸水対応避難訓練を関係機関等と連携して全地区対象に実施をしております。開成町には山やがけ等がないことから、豪雨による災害は河川の増水による水害であると考えており、神奈川県で酒匂川等の洪水浸水想定区域が公表されたことから、この洪水浸水想定区域図をもとに、今年度、本定例会議で補正予算を上程し、ハザードマップの改訂を今、考えております。

また、来年２月には、この新しいハザードマップを活用して、町内全地区を対象とした浸水想定避難訓練を消防団、神奈川県等と連携して実施する予定であります。訓練の重点として、町民の皆さんに地震発生時とは避難場所が異なること、自分はどこに避難するのか、どの経路を通して避難するのか認識をしていただくこと、町としては町民にどのような避難情報を伝達し避難していただくかなど、検証を交えながら実施をしていきたいと考えております。

最後になりますが、西日本豪雨を教訓に、どこでも起こり得る災害に対して、どうすれば生命を守れるかを訓練を通して町民の皆さんとともに共有していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○３番（湯川洋治）

それでは、再質問させていただきます。細かい答弁、ありがとうございました。

８月２６日の神奈川新聞に、相模原水系、相模川、中津川整備計画が発表されました。相模川周辺に大規模な洪水を起こしたカスリーン台風の最大級の台風に対応できるように堤防などを整備するとともに、中身としては、堤防の高さや幅の不足の整備、河道の掘削１３．４キロメートル、堤防決壊・氾濫の一因の中州に生い茂っている樹木が川の流下能力を低下させるために十分な水が流せないということで、固定堰を可動堰に改善するという内容でした。酒匂川においても、同様な事例があるのではなか

ろうかと考えています。

それでは、1の酒匂川右岸や町内水路の危険箇所の対応について、再質問させていただきます。

私、今、申しあげましたけれども、護岸工事が最も重要だと思います。町長も答弁で言われていますけれども、酒匂川は100年に一度、発生する規模の1日総雨量355ミリに対応する整備がおおむね終了したと。また、酒匂川総合土砂プランに基づき、本年度は新十文字橋、足柄紫水大橋付近の河床堆積土砂の除去を行うと答弁をいただきました。酒匂川でも、中州には多くの樹木が生い茂っておりまして、しゅんせつ工事と並行して、ぜひ樹木の撤去というのをやるべきだと思うのです。私が住んでいる下島、足柄大橋の下、相当な樹木がありますので、そこに堆積物がたまと水の方向が違ってきますので、ぜひ、これは一つ、お願いしたいと思っております。

また、新たに総雨量530ミリの酒匂川洪水浸水想定区域図の公表により、河川管理者の県には、この状況を踏まえて、洪水対策の根幹である護岸整備について、適切に実施するよう要望していくということでございますが、もう少し細かく、どういう要望をされているのか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

先に河川の中の樹木の件なのですけれども、先日も県知事との意見交換会の中で、酒匂川だけではなくて川音川ですか、松田側の河川のほうも大分、木があるということで、その辺は、知事も含めて土木のほうにもその辺の撤去をお願いはしてあります。時々によっても、常に直接、そういうお話はさせていただいています。

護岸工事については、基本的に県が1,000年に一度ですか、今回、このような浸水想定のがれが出てきて、その中で、特に赤い地域については、開成町としても、出ただけで、そのままほっぽいておいては困るということで、それなりの対応をきちんと、すぐにできないにしても、それに対応できるような護岸整備をしてほしいということは、知事を含めて県の土木事務所の所長にもお願いをしているところであります。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。私が住んでいるところは浸水されてしまう区域ですので、ぜひ、私だけではなくて全町民を対象にやっていただかないと非常に困るので、命がかかっておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

あと、仙了川と要定川、この未整備の区間が450メートルと900とありますけれども、この計画については、具体的には何か案というか、あれはあるのですかね。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

こちらの酒匂川の支流でございます。要定川、仙了川ということについては、前々から地域の住民の方からも改修の要望等を承っております。その中で、毎年、県には酒匂川の改修にあわせて要望を出している状況でございますけれども、県では、なかなか今の現段階においては計画自体、まだ未定だということでは、いつ実施されるかということでございます。

その中では、町長答弁にもございましたが、現状の施設の維持管理、補修等についてはしっかり行ってくれというところでは、そういった部分に関しては迅速に対応していただいているというところがございます。ただ、改修区間がまだ大分ございますので、そちらについては今後も強く改修について要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

そうですね。私も、町が直接関与しているところであれば、いくらでも町長に「やってください」と言えるのですけれども、これは相手が県ですので、酒匂川にしても中の川にしても、神奈川県が管理している以上、もう要望していくしかないわけです。ただ、実際に、まだ未改修の部分で若干、石が崩れているとか土砂があるというところもありますので、これは「要望していきます、要望していきます」と言って、1年かかっても何もやっていなかったのでは非常にまずいので、ぜひ、これは強く要望しておきますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、全町民に避難勧告が出た場合の対応について、御質問させていただきます。大洪水が発生した場合、同僚議員が午前中も質問させていただきましたけれども、まず町民が考えるのは自分がどこへ逃げるかです。町長も先ほどおっしゃいましたけれども、やはり逃げる場所を把握しておくというのが一番大事だということは十分承知しているのですけれども、半分以上浸水してしまうというハザードマップがある以上、浸水区域に避難所等があるわけです。そうしたら、そこに行けないわけですから、この道筋は、やはり町長、考えてくださいよ。

私は、いろいろなものを読んで考えましたけれども、私が住んでいる下島地区、高い建物がいっぱいあります。例えば、パレットガーデンのマンション群、これについて、廊下で良いから避難させてくださいというぐらいの協定は結ぶべきだと思います。パレットガーデンが一番大きい構造物ですので。企業さんは何力所かありますけれども、例えばトルクさんでも、では、どこへ逃げるのかと。逃げる場所というのが特定されていないと思うのです。平家のトルク工業さんへ行って、どこへ逃げていったら良いのかということもありますので、その辺は考えていただきたいと思います。

まず、開成駅の東口に新しくできました「ぷらっと・かいせい」、これについても2階がパレットガーデンの自治会館になっています。3階は町が子育て関係でやって

いますけれども、ここでも、パレットガーデンさんは避難所の開設として自治会館は指定されていないですね。そこへ下島の人たちが逃げることは可能にしていきたい。やはり、こういうのをやっていかないと、我々としては、聞かれて、「どこに逃げたら良いのだ」といって、「いや、ここはこうです」と、そこは理屈が合わないわけです。わざわざ自治会館に上って行って、水が来るのに、そちらに行くのかとか、南小学校に行くのかとか。なかなか非常に難しいところがありますので、その辺は、ぜひ、パレットガーデンさんを含めて、町の高層住宅の所有者の方に協定を結んでいただくと。

垂直避難と言われましたけれども、これは最終的手段であって、逃げ場がなくなったり逃げ遅れた人がどうしようもないから2階へ行く、それが命の保証だと。私は、行政が全てを避難に関して担うものではないと思っています。自分の命は自分で守るというのは最大の原則だと思っていますので、とにかく先ほども申しましたように道筋だけはつくっていただきたいと思います。と思っています。

ちょっとお伺いしたいのですけれども、町は、住民が洪水によって避難をする場合に、ボートというのは何台あるのですか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

町でボートを所有はしてございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

今まで洪水がない、結局、何もしなくても住民に被害が及んでいないという実態がありますので、私、表題で「災害に備える」ですから、やはり、そういう備えは必要だと思っているのです。これは、1メートル浸水したら我々としてはどこにも行けませんから、少なくともゴムボードの手配を考えていただきたいと思います。その辺、ちょっと答弁いただけますか。

○議長（茅沼隆文）

そうですね。危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

町ではボートは所有してございませんが、消防ですとか、この間の防災訓練も自衛隊に来ていただきまして、そこで展示というところでボートを展示していただいておりますので、そういったところは町長のほうで自衛隊の派遣等をいただいて、そういったボートを。持っているだけではなかなか使えない部分もございますので、そういった訓練等をされている方に避難誘導等をお願いしたいと考えているところでござ

います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

自衛隊が来るのを待っていたら、大被害を被ってしまいますよ。緊急的に助けてくれという人をすぐ助けるというのは、消防団でも何でも、そういうものは備品があれば対応できるわけですから、それはちょっと考えていただきたいと思います。

次に、土のうについて伺います。洪水が発生したら土のうというのは最大の有効手段だと思うのですけれども、町には土のうはどのぐらい在庫があるのですか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

今回の台風対策というところで、会議も開催しているところでございます。8月から、7月からですか、台風が来てございまして、土のうと土のう袋、そちらの数についても把握してございまして、今、手元に持ってこなかったのですけれども、土のう袋としては何千枚ということではございまして、土のう自体も。申しわけございません。土のう自体は、今現在としては、つくってあるものが330体ほど用意はしているところでございます。足りない場合は、随時、砂を購入しまして、どんどん土のうはつくるような手配をまいります。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

これは、台風シーズンというのは必ず来ますので、台風のシーズンが来たら土のうをつくっておくと。各自治体につくっていただいても結構じゃないですか。それで袋を渡して砂を買っていただければ、各自治体でやっても良いと思うのです。ただ、つくって集積所の確保が必要だと思うのですけれども、そのぐらいはやらないと、台風が来た、洪水が来た、では土のうに砂を入れましょうといったら、もうとんでもない話で、あっという間に水が来てしまうと思うので、水が来る前の対応として、あらかじめ台風シーズンが来た場合には、ある程度の土のうの確保というのを。

自治会に、どのぐらい必要かというのをとったら良いと思います。自治会によっても、川のそばに自治会があるところと、川のそばでない自治会もあるわけですから、前の災害であふれたところもあるわけですから、その辺は十分配慮していただきたいと思います。

次に、神奈川県が管理する三保ダムとの連携についてお伺いします。開成町には三保ダムの警報器が2台、設置されていると思うのですけれども、大規模な洪水が発生した場合、三保ダムが、企業庁が設置している警報器が2台で十分足りているのですかね。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

三保ダムとの連携、連絡体制等に係ることかと思っております。こちらは、三保ダムについては神奈川県の下にあるというところで、神奈川県の水防計画にも三保ダムの関係については記載がされているところでございます。台風とか、そういった場合に、ダムからの放流量を増やす場合には、先ほどございましたが、水防というところの連絡系統により町へ連絡が入る体制となっております。その中でも、多くの放流量、そちらがある場合には県西事務所を通しまして連絡がございしますので、それによって、町の判断によって防災無線等でその辺の注意喚起というのはやっていく必要があるかなというところでは、三保ダムと調整はしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

町ですので、神奈川県ではないので、こういう質問の仕方はどうかなと思うのですが、けれども、いわゆる三保ダムが警報を発令して放送しますよね。これは、あくまでも河川に対してというのはダムの管理者として当たり前だと思うのですが、毎回毎回、私はすぐそばで聞いていますけれども、陸に放送はしていないのですよね。丘にはね。「ただいま三保ダムから何々立方、放流しました」と、「川の水が急に増えて危険ですので、川で魚釣りやキャンプをしている人は注意してください」と、この文言しか言っていないのです。これが、例えば、放流したときに、とんでもない放流をしなくてはならないという放送というのは、県からそのような内容変更というのはあるのですか。例えば、どういう放送があるのか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先ほどの連絡系統というところでございまして、その中で、そういった連絡表というものはございます。通常のそれほど多くない、秒あたり25立方メートル以上を放流する場合には連絡が入ることになってございまして、それが普通の通報となっております。それから、だんだん経まして緊急性が高い場合、そうしますと第二警戒態勢ですとか第三警戒態勢ということで、三保ダムから県西土木事務所を通じまして連絡が入ってきますので、そういった場合には、例えば、ダムから800立方メートルを超える放流が予想されますですとか、そういったことが事前に連絡が入りますので、それによって町も先ほど、申しました避難勧告ですとか、そういうところへつなげていく形をとる体制となっております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

神奈川県ですので、開成町と周辺の自治体と当然、連携はとれているとは思いますが、先ほど、私、冒頭申しました愛媛県の大洲市、これは避難勧告が出て5分後に放流しているのです。急に水が増えたということで。それで大災害が起きているのですけれども、そういうことが危惧される可能性があるもので、例えば、日中は役場の職員の方も相当おられますので全部の方がおられますけれども、夜間の体制というのはどうなっているか、教えてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

今現在、役場の庁舎については、警備員が夜間は常駐してございます。その中でも、三保ダムからの放流があった場合には、先ほど、言いました連絡がございましたので、対応はしていただいているところです。ある程度、そういった警戒態勢が出た場合には、警備員から役場の防災担当に連絡がありまして、そこで環境防災課の防災担当が出勤しまして、その対応を図っていくような順立てとなっております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

町民の安全・安心のために、ぜひ、その辺は連絡を密にさせていただいて、横の連携をとっていただいて、指揮系統に問題がないようにしていただきたいと思います。

次の豪雨災害を想定して全町民を対象にした訓練の予定ということで質問させていただきますけれども、平成24年に実施していることですが、今回の規模はどの程度。全町民対象なのでしょうけれども、程度的にはどの程度を考えているのか、お伺いさせてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

平成24年の3月も全地区を対象にしてございます。今度予定していますのも全地区を対象としてございまして、今現在、防災部長さんにその辺の話を、まだ、させていただいた段階でございまして、地区のお考えもあると思いますので、できるだけ多くの方には御参加いただきたいと思いますと考えておりますが、これからの調整によりまして参加人数は決まってくるかなというところで今は予定をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○ 3 番（湯川洋治）

先ほどの答弁の中で、地震発生時と避難の場所が変わると。これは、訓練だから変わるということなののでしょうか、それとも。開成町の避難所一覧表には、地震はここだとか、洪水はここだとか、記載はされていないわけですがけれども、その辺はどういうあれでおっしゃったのか、教えてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えします。

今現在、皆さんにお配りしていますハザードマップについては、地震のときの避難所と同じものになっているものでございます。今度は、神奈川県で浸水想定図が出ましたので、そこについて、そちらで地域避難所等がございますけれども、そちらに浸水の想定がある場合には、そちらは消していって、実際に避難できるものを残した形の、そういったハザードマップをつくっていきたいと考えておりますので、そういったところで、今度のハザードマップは、そのようなつくりに変えていきたいと考えてございます。

あと、また、先ほど、議員も申されましたが、自分はどこへ逃げるかというのがとっさに判断できませんので、そういったところを自分で記入できるような欄も設けまして、水害のときは自分はここへ逃げるのだというところを住民の皆さんにも直接、手で記入いただいて、認識を持っていただけるようなつくりをしたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○ 3 番（湯川洋治）

そうですね。今、課長が言われた新しいハザードマップ、前のやつ、県のやつを見ると、全然、色が分からないのです。自分の家の周辺がどういう色なのか、何かばやとしてしまっていて分かりませんので、はっきり分かるようなハザードマップをつくっていただきたいと思います。

洪水で質問をしていますのですけれども、私、平成 27 年の 9 月に同じような洪水で質問をさせていただきました。そのときに霞堤について質問させていただいたのですけれども、どう考えても開成町の右岸でぽっかり口を空いているのが霞堤なのです。堤防がないところが 1 カ所あるというのが、どうも解せないのです。これを歴史的構造物ということで保存しようという人もいるのでしょうかけれども、時代は武田信玄までいかないと話ができないぐらいの古い話であって、今の下島地区を見ると住宅と工場でいっぱいなのです。

霞堤というのは、あそこから逆流して田んぼに水をやって、田んぼがずっと下の栢山付近まで行って吸い込んでしまうから効果があるのだと聞いたことがあるのですけれども、私は、どうしても、あそこに口が空いていて。災害が発生したときには、

歴史的構造物を守るのか自分の命を守るかということになると、やはり住民の命を守ったほうがよろしいと思うので、あそこの構築物を残すのであれば、その奥に一つ堤防を築くとか、前に築くとか、中の堤防をかさ上げするとか、そういう手段を県に要望していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今の霞堤を、歴史的構造物として残すためにあるわけではなくて、あれでも過去の歴史から洪水対策になっているというもので残っているという認識をしておりますので、今、言われたように、本当に構造的にあれが良いのかどうかも含めて、それは県も含めて、きちんと堤防としての役割があれで果たせるのであれば、あれでいいし、そうでなければ、今、言われたように、きちんと検討していく必要があるのかなと認識しています。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

町長と私とは考え方が当然、違うわけですから、私は当然、あそこに口が空いていて、今の時代の総雨量何百ミリなどという水が来たときに「武田信玄がこうだ」というのは時代錯誤も甚だしいと思っていますので、ぜひ、ふたをしてほしいと思っています。

大分時間がありますけれども、洪水について私はいろいろ考えたのですけれども、そんなに細かく聞いても、要するに、一回質問していますので、これで終わりにします。今回、台風21号が日本列島を襲っています。私が質問するときに、今は日本海に抜けるかどうか分からないのですけれども、何事も起こらないように祈りまして私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ちょっとお待ちください。危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

先ほどの土のうの関係でございます。一部、訂正ということでお願いいたします。土のう、砂が入っているものについては、先ほど、申しました330体ございます。ほかに袋だけということで保管してございますので、そちらが2,200枚ございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

これでよろしいですか。これで、湯川議員の一般質問を終了いたします。